

第1回意見概要

【受け入れについて】

- 受け入れを拒んではならないはずの場所においても受け入れ拒否事例があった。
- 多くの人たちが肯定的に社会に受け入れようとしており、受け入れ側の気持ちは整ってきている。
- 一体どういうふうな受け入れをすれば良いのかわからないために、困ってしまっているところが多い。一度受け入れれば次からも大丈夫と広がっていく。

【罰則について】

- 「ただし、当該施設を利用する者が著しい損害を受けるおそれがある場合、その他やむを得ない理由がある場合は、この限りではない」という一項がある限り、罰則ということにはもっていけないのではないか。民間施設でやむを得ない理由がある場合は仕方がないのかもしれないが、公的施設においてこの但し書きは必要なのか。

【普及・啓発について】

- 介助犬、聴導犬は頭数が少ない。
- 例えば毎年障害者週間、月間、ふれあいフェスティバル等でデモンストラーションを行う等、様々な機会を通じて行うことが重要。
- 介助犬、聴導犬について、犬を管理しなければならないという大変さを乗り越えて、なおかつメリットがあるというところが、まだ周知し切れていないのではないか。
- 役に立つという部分を取り上げてPRしていくことが重要。
- H. C. R. 等の機会も活用すべきではないか。
- 学校や地域等で、あらゆる機会をとらえて啓発活動をする必要がある。
- 行政側がどれだけ熱心に取り組んで、使ってもらうように努力をしているかということが普及には非常に大きい。

【相談体制について】

- 相談や指導できる機関がきちんとあるということは、とても大事。
- 相談機関の整備について、東京都の場合は「都民の声」というところに相談窓口があり、例えば受け入れ拒否があったとか、具体的な事例があったときには、具体的な施設名とか事業者名がわかれば、私どもはすぐその場でその対応をしている。
- 都道府県と市町村を通じた苦情解決の仕組みの方が、身体障害者補助犬をより都民、国民に周知するためには適当なのではないのか。
- 受け入れ側からの相談も受け付けて良いのではないか。
- 苦情や受け入れの事例を多く持ち、指導できる機関があれば普及していく。